



第1回

代理お見合い

30代・40代独身の娘さん、息子さん
の承諾を得た親御さん 各10人

最低催行人数 各5人

5月24日(日)
13:30~16:00 頃まで

参加無料

- 婚活事情紹介 ● プロフィールカード閲覧
- 親御さん同士の不安、悩みなどの懇談、連絡先交換
- 娘さん、息子さんのプロフィールカードの事前提出を別途お願いいたします(参加確定した方のみ)。

一関市結婚活動サポートセンター

お問い合わせはこちらまで 【受付時間】 平日 9:00 ~ 17:30

0191-48-4677

申込締切・・・5月7日(木)

MAIL



HP



悩んでいるなら、一度、来てみませんか？

娘、息子の結婚が
心配

現代の結婚事情は
どうなってる？

本人の都合が
合わずなかなか
イベントにも
参加出来ない

お申込はどなた
からでもOK！
ただし、参加は
親御さんです！

[参加資格]

開催日時点において、30代、40代独身の娘さん、息子さんの親御さん。

娘さん、息子さんに参加することを事前に了解をいただいていること。

親御さんは父、母、いずれかの1人の参加とします。

[参加除外]

申込者が以下の項目のいずれかに該当する場合は、当イベントに参加できません。

- 1.暴力団員、反社会的組織の構成員、若しくはこれに類する者と判断された場合。
- 2.既に交際中の相手がいる、または結婚している場合。
- 3.参加申込書に虚偽の記載があった場合。
- 4.参加費用を支払わなかった場合。
- 5.同業者とその関係者がイベント調査の為に参加申込みした場合。※損害賠償金を請求いたします

[個人情報の取扱い]

参加者の個人情報の取扱いについては、以下のとおりにします。

- 1.参加申込書に記載された個人情報について、管理保管は一関市結婚活動サポートセンターが行います。
- 2.参加者同士の個人情報の公開または交換等は、参加者本人の責任により行うこととします。
イベントでカップルになった後、交際するかどうかなどの判断も、本人同士にゆだねられます。
- 3.お預かりした個人情報をもとに、主催者ならびにその関係団体から、イベントなどのご案内メールを差し上げる場合があります。

[禁止事項]

参加者の以下の行為を禁止します。

- 1.参加者のプライバシーを侵害し名誉を傷つける行為。
- 2.営利、宗教活動等を目的とした行為。
- 3.イベントの進行を妨げる行為。
- 4.本規約・法令に違反する行為。
- 5.イベントでカップリングが成立したにも関わらず、正当な理由無く、お相手との連絡先交換を拒否すること。

[損害賠償]

本規約の違反および違法な行為によって当事業に損害を与えた場合、当法人は参加者に対し、損害賠償を請求することがあります。

[免責事]

当イベント終了後の男女の交際、事故、およびトラブル等について、主催者ならびに協力団体は、一切の責任を負わないものとします。また交際後のサポートもございません。

[その他]

- 1.参加者が最低催行人数に達しない場合は、開催を中止することがあります。その際は直接本人にメールで連絡いたします。
- 2.申込者数が募集定員に達しない場合でも男女の年齢・人数バランス、過去のイベントの参加回数ならびにカップリング結果、主催者が考える参加基準を考慮し、事務局判断で参加をお断りする場合がございますので、あらかじめご了承下さい。この際、申込みの順番は一切関係ありません。
また締切前に募集人数を大きく超える申込み数があった場合など、事前の告知無くイベントの募集期間を短くする場合があります。
- 3.日常生活において会話もしくは意思疎通が困難な方については、当イベントでの対応が困難なため、参加をお断りする場合があります。
- 4.参加費は当日受付にて、現金でお払いください。
- 5.記録用としてイベントの様子を写真撮影し、写真を主催者または運営業者のホームページ、ブログ等に使用させていただく場合があります。その際は、個人を特定できないよう加工して使用いたします。

[キャンセルについて]

キャンセルされる場合は、分かり次第必ず電話でご連絡ください。(事務局：一関市結婚活動サポートセンター 0191-48-4677)

有料イベントの場合、いかなる理由にかかわらず参加費用の全額を指定口座へお振込みいただきます。なお、その際の手数料等もご負担いただきます。参加費が無料の場合でも、すみやかにご連絡ください。